

生徒、教員共に納得できる髪色に関する校則とは？

社会班:宗和 未祐, 浅井 美紀

要約

本研究の目的は地毛を染め直すといったような不当に感じられる指導をなくすことである。教員と生徒間に存在する髪色に関する校則に対する認識の差が原因と仮説を立て、アンケート調査を実施した結果、髪色そのものに対する認識の差が原因であることが分かった。従って本研究では教員のみでなく、生徒の意見もふまえて議論を重ねた校則を取り決めることが不当に感じられる指導をなくす上で必要になると結論付けられた。

1. はじめに

現在日本の多くの高校では髪色に関する校則が決められており、この校則に基づいて指導が行われている。しかし、中には不当に感じられる指導も少なからず存在する。先行研究より全国の高校生1000人を対象に行われたアンケートでは40%が地毛が黒髪ストレートではなく、またその内の20%が黒髪に染め直す指導を受けているというデータを得た。

このような指導が起こる原因の一つとして生徒と教員間に髪色に関する校則に対する認識の差が存在することが挙げられると考えた。そこで、その差を埋めることができる内容の校則を取り決めることが不当な指導をなくすことに繋がると仮説を立て研究を行った。また、具体的な校則の内容を明記することが生徒教員の両方が同一の認識を持ち統一した指導を行う上で重要になると考えた。

2. 研究手法

高津高校の教員と生徒に髪色に関する校則への意識についての調査と生徒に定期考査の順位と染髪についての調査の2つのアンケートをGoogleフォームを用いて実施し、その結果から生徒教員間の認識の差の具体的な内容を明らかにし、その差を埋める方法を考察する。

《アンケート1》

高津高校の教員と75期、76期の生徒を対象に髪色に関する校則の必要性、意義、学力との関係に対する考えを調査した。

《実験2》

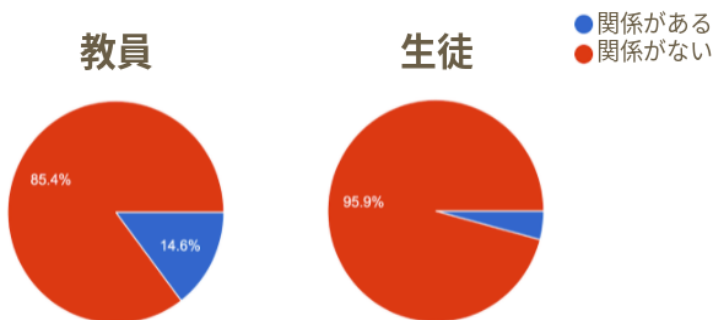
高津高校の75期の生徒を対象に染髪が成績に影響を与えたか、また影響があった場合はどのような影響かを調査した。

3. 結果

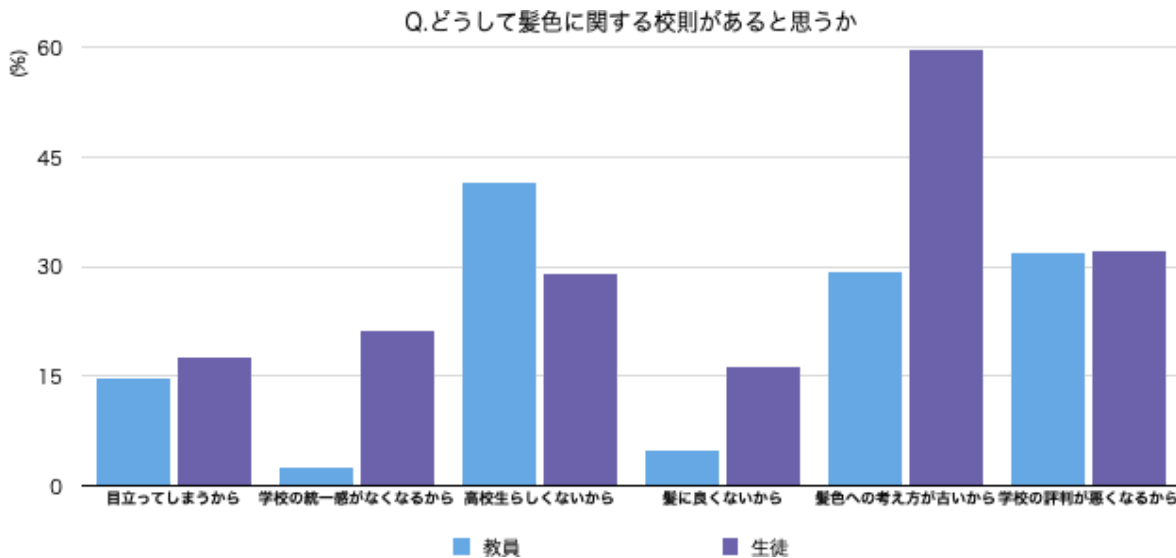
《アンケート1》

教員41名と生徒193名の回答を得た。

Q.学力と染髪に関係はあるか

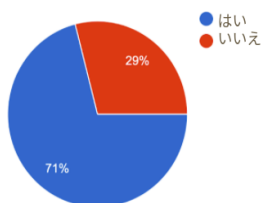


学力と染髪に関係はあるのかという問いに対して教員の85.4%、生徒の95.9%が関係ないと回答した。またここで関係あると回答した人を対象にどのような影響があるかという質問をしたところ、教員側は勉強時間の減少に間接的に影響し学力が低下するというようなマイナス意見のみであった。対して、生徒側は教員同様マイナス意見が見られたものの、モチベーションの向上に繋がるといったプラス意見もみられた。



どうして髪色に関する校則があるかという複数回答可の問いに対する教員側の回答の多かった上位3項目は、高校生らしくないから(41.5%)、学校の評判が悪くなるから(31.7%)、髪色への考え方が古いから(29.3%)となっており、生徒側の回答の多かった上位3項目は、髪色への考え方が古いから(59.6%)、学校の評判が悪くなるから(32.1%)、高校生らしくないから(29%)となった。

Q.染髪をしたいと思うか(生徒のみ)

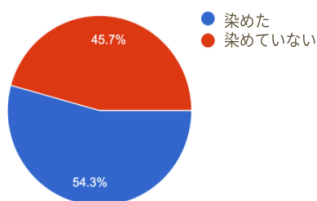


生徒のみを対象に染髪をしたいと思うかと尋ねたところ71%が染髪したいと回答した。

《アンケート2》

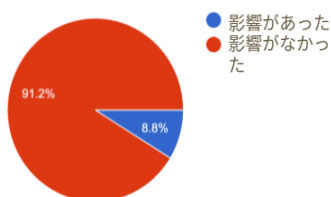
生徒104名の回答を得た。

Q.高津高校入学後に髪を染めたか



高津高校入学後に髪を染めたかの問いに対して54.3%が染めたと回答した。

Q.染髪が学力に影響を与えたか



染髪を行った54.3%の生徒に染髪は学力に影響を与えたかと尋ねたところ91.2%が影響がなかったと回答した。また、影響があったと回答した8.8%の生徒にどのような影響が実際あったかを尋ねたところその全員が成績が上がる影響があったと回答した。

4. 考察

髪色に関する校則の存在理由に対する考えは「アンケート1」より、生徒も教員も学力と染髪に関係がないと思っていることが分かった。しかし、髪色に関する校則があることについては教員は「高校生らしくないから」、生徒は「考え方が古いから」との回答が多く、差異が感じられた。

また、染髪をしたいと考える生徒は七割にのぼり、染髪が可能な高津高校で実際染髪した生徒は過半数を超えている。

以上より、教員と生徒が持つ理想の高校生像が異なることが考えられる。教員は染髪を行わない生徒を理想としているのに対し、生徒は染髪を自由に行えることを理想としている者が多く存在する。このような異なる理想の高校生像は髪色そのものに対する認識の差が原因となっており、この差が不当に感じられる指導を生む原因の一つとなっていると考えた。また、2つのアンケートの結果より染髪の学力への影響はほとんど無く、あったとしてもプラスの影響が多くみられるため、学力への悪影響を理由として染髪を厳しく取り締まる校則を取り決めることは適当でないと考える。

5. 結論

これらのことより、不当に感じられる指導が起こる原因は教員生徒間に存在する髪色に関する校則に対する認識の差ではなく、髪色そのものに対する認識の差にあると考えた。また、学力への悪影響を理由に染髪に関する校則を取り決めることは適当でないと考える。以上より、教員生徒の両方が納得し、より円滑に指導を行っていくために必要になることとして、定期的に現行の校則に関するアンケートを実施することを提案したい。さらに、生徒の代表が直接教員にアンケートで得た生徒の意見を教員へ伝え、議論する機会を設ける事で、教員の意見だけでなく生徒の実際の声を反映した校則を取り決めることに繋がると考える。ここで取り決める校則は教員間の指導の差をできる限りなくすために具体的な内容を明記することが必要になる。

今回の研究では他校でアンケート調査を行うことができなかったため、染髪に関する校則が比較的厳しくない本校のみの結果で考察を行った。染髪に関する校則が厳しくない本校でこのような結果が得られたため、より厳しい校則のもと指導が行われている他校でも同様の結果が得られると予想されるが、実際に他校で同様の内容のアンケート調査を実施し、考察を行うことが不当に感じられる指導を減少させるうえで必要になると考える。

6. 参考文献ならびに参考Webページ

『ブラック校則をなくそうプロジェクト』 <http://black-kousoku.org/> 閲覧日2021年5月24日